

# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

取引先との連携を通じた新規事業創出及びDX推進に取り組んでまいります。

## 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

## 3. その他

当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

また、コンプライアンス体制の強化および企業倫理の一層の充実・確立に取り組む一環として、当社の企業活動において法令違反や企業倫理に反する行為があった場合、また当社役員・社員による不当と判断される行為があった場合に、取引先の皆さまが通報できる窓口として、「企業倫理ヘルプライン」を設置しています。このような仕組みを通じて取引の適正化に一層努めてまいります。

2023年1月31日

(2025年2月3日更新)

(2026年1月14日更新)

(2026年4月1日代表者変更による更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

東京エレクトロン デバイス株式会社

企業名

代表取締役社長 宮本 隆義

役職・氏名(代表権を有する者)